

半期報告書

第87期中間

〔平成17年4月1日から〕
〔平成17年9月30日まで〕

日本電気硝子株式会社

301098

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	47
2. 中間財務諸表等	48
(1) 中間財務諸表	48
(2) その他	63
第6 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【中間会計期間】	第87期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 井筒 雄三
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 木村 嘉明
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 (東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支社は証券取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	平成15年 4月1日から 平成15年 9月30日まで	平成16年 4月1日から 平成16年 9月30日まで	平成17年 4月1日から 平成17年 9月30日まで	平成15年 4月1日から 平成16年 3月31日まで	平成16年 4月1日から 平成17年 3月31日まで
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	141,656	156,255	144,880	297,306	310,198
経常利益（百万円）	15,434	21,795	24,353	28,324	49,236
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（百万円）	3,171	△3,208	6,598	8,567	11,954
純資産額（百万円）	212,563	204,477	230,182	208,247	217,588
総資産額（百万円）	501,225	497,132	527,911	514,690	495,567
1株当たり純資産額（円）	1,331.86	1,281.59	721.60	1,304.04	681.50
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は中間純損失金額 （△）（円）	19.87	△20.11	20.68	52.73	36.97
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	42.4	41.1	43.6	40.5	43.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	14,575	25,634	41,471	53,396	71,844
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△7,939	△29,091	△20,445	△32,477	△52,918
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	2,784	△6,838	△4,386	5,614	△9,603
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	71,877	79,263	116,506	89,291	97,901
従業員数（名）	8,384	8,214	7,369	8,386	7,177

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	平成15年 4月1日から 平成15年 9月30日まで	平成16年 4月1日から 平成16年 9月30日まで	平成17年 4月1日から 平成17年 9月30日まで	平成15年 4月1日から 平成16年 3月31日まで	平成16年 4月1日から 平成17年 3月31日まで
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	107,507	111,366	114,320	217,735	223,461
経常利益（百万円）	14,486	22,708	26,351	32,378	43,124
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（百万円）	9,484	△11,416	9,782	11,058	3,007
資本金（百万円）	18,385	18,385	18,385	18,385	18,385
発行済株式総数（千株）	159,772	159,772	319,544	159,772	319,544
純資産額（百万円）	168,266	156,522	179,956	170,011	170,634
総資産額（百万円）	382,914	399,544	427,346	420,348	400,812
1株当たり純資産額（円）	1,054.31	981.02	564.14	1,064.78	534.48
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は中間純損失金額 （△）（円）	59.42	△71.55	30.66	68.69	9.08
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年間）配当 額（円）	6.00	6.00	4.00	12.00	9.50
自己資本比率（％）	43.9	39.2	42.1	40.4	42.6
従業員数（名）	2,594	2,495	2,072	2,538	2,261

（注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、第85期中、第87期中、第85期及び第86期においては、潜在株式が存在しないため、また第86期中においては1株当たり中間純損失であることと、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成17年3月10日付（第86期）をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超え、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しているため、ガラス事業を「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成16年9月に米国連邦破産法上の更生手続きを申請していたテクネグラスInc.、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカInc.及びニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.は、平成17年10月に裁判所による更生計画の認可を受けました。

また、当社は平成17年10月28日の取締役会においてニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedを解散することを決議しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別 セグメント	部門	従業員数（名）
ガラス事業	情報・通信関連部門	5, 774
	その他部門	1, 485
	ガラス事業計	7, 259
その他	—	35
管理部門		75
合計		7, 369

(注) 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（名）	2, 072
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員です。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におきましては、原油をはじめとする諸資材価格の上昇や前期から続くデジタル機器関連分野の在庫調整があったものの、わが国経済は総じて回復基調を呈してきました。その一方で、当社グループ（当社及び連結子会社）の中核的事業分野である表示デバイス分野においては、国内外の薄型パネルディスプレイ（F P D）メーカーによる生産の拡充や製品価格の低下を背景に、ブラウン管（C R T）からF P Dへの移行がさらに進みました。

こうした中であって当社グループは、引き続き経営全般の効率化や経営体質の強化に努める一方、世界的な市場構造の変化に対応するべくC R T用ガラスの生産体制の整理を進めるとともに、F P D用ガラスの生産能力の拡充などNON-C R T分野の事業育成に一層の力を注ぎ、併せて全事業部門にまたがって生産性の改善や費用削減など収益性の向上や競争力の強化に全力を傾けてまいりました。

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ113億74百万円（7.3%）減少し、1,448億80百万円となりました。情報・通信関連部門のうちのNON-C R T用ガラスの販売が順調に増加したものの、C R T用ガラスの売上が引き続き減少したほか、その他ガラス部門の販売もやや低調でした。

損益面では、C R T用ガラスの生産調整や価格低下、原燃料価格の上昇などが利益圧迫要因となりましたが、C R T用ガラス生産停止による米国子会社の赤字の大幅縮小やF P D関連製品の販売増加、生産性改善や費用削減など内部努力の効果などが寄与し、経常利益は243億53百万円と前年同期に比べ11.7%増加しました。また、当中間連結会計期間は固定資産の減損損失など160億円余の特別損失を計上したものの、特別損失額が前年同期に比べて大きく縮小した結果、中間純利益は65億98百万円（前年同期は32億8百万円の純損失）となりました。

当社グループの主事業であるガラス事業の業績及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は1,441億89百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は276億18百万円（同23.4%増）となりました。

(情報・通信関連部門)

C R T用ガラスは、F P D化の進展による世界的な市場の縮小にC R T業界における在庫調整が加わって需要が大きく落ち込み、こうした需給環境のもとで価格も低下した結果、売上高は385億46百万円（同44.9%減）と大きく減少しました。

なお、日米欧をはじめとする世界的な市場の縮小に対応するため、平成16年8月の米国子会社における生産停止に続き、かねて整理・縮小させてきた国内生産を平成17年9月に停止しました。欧州における生産も本年内に停止し、C R T用ガラスの生産はアジア地域に集約する計画です。

NON-C R T用ガラスは、前連結会計年度ないし当中間連結会計期間中の設備増強も寄与してF P D関連製品の販売が引き続き増加した結果、売上高は768億19百万円（同39.5%増）となりました。

なお、F P D用ガラスの需要拡大に対応するため、滋賀高月事業場内に生産設備を増設し平成17年6月より順次操業を開始するとともに、平成18年3月の操業開始を目標に能登川事業場内で新設備の建設に着手しました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は1,153億66百万円（同7.7%減）、営業利益は232億18百万円（同44.8%増）となりました。

(その他部門)

ガラスファイバの売上高は、114億65百万円（同4.0%減）に止まりました。自動車の樹脂部品向けを中心に好調な出荷が続いた結果、在庫が品薄となり出荷が減少しました。

建築・耐熱・照明薬事用その他の売上高は173億56百万円（同7.0%減）となりました。建築用ガラスや蛍光灯用ガラスなどの販売が低調でした。

これらの結果、その他部門の売上高は288億22百万円（同5.9%減）、営業利益は44億円（同30.6%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、前中間連結会計期間において1セグメントとして開示していた「アメリカ」及び「ヨーロッパ」は売上高の合計に占める割合がそれぞれ10%未満であることから、当中間連結会計期間より「その他の地域」に含めることとしました。このため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて記載しています。

[日本]

CRT用ガラスの販売が国内生産の整理・縮小によって減少したものの、FPD関連製品の販売が順調に増加し、売上高は1,172億3百万円（前年同期比2.4%増）となりました。FPD関連製品の販売増加、生産性改善や費用削減の効果に加えてCRT用ガラスの出荷減少による梱包・輸送費の減少などが寄与し、営業利益は268億86百万円（同27.0%増）となりました。

[アジア]

韓国、台湾における液晶ディスプレイ用基板ガラスの需要拡大とこれに対応する加工子会社の供給能力増強により売上高は658億42百万円（同22.7%増）と増加しましたが、生産調整や価格低下によるCRT用ガラスの採算性低下が響き営業利益は26億25百万円（同52.3%減）と減少しました。

[その他の地域]

米・欧市場におけるCRT用ガラスの市場縮小と価格低下並びに米国子会社における生産停止などにより売上高は118億15百万円（同57.9%減）と減少しましたが、CRT用ガラスの生産停止による米国子会社の赤字縮小が寄与し営業損失は14億45百万円（同72.9%減）と縮小しました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より186億4百万円増加し、1,165億6百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の営業活動によって得られたキャッシュ・フローは414億71百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益、支出を伴わない非資金項目である減価償却費並びに減損損失、及び売上債権の減少によるものです。前中間連結会計期間に比べ税金等調整前中間純損益が大きく好転したことなどにより、158億36百万円増加しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは204億45百万円となりました。これは主に、FPD用ガラスの生産能力の増強を中心とする固定資産の取得によるものです。FPD用ガラスを中心に高水準の設備投資が続いていますが、投資及び支払時期の関係から前中間連結会計期間に比べ86億46百万円減少しました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは前中間連結会計期間に比べ24億51百万円減少し、43億86百万円となりました。これは主に第三次有利子負債削減3ヵ年計画に沿って長期借入金の返済を進めたことによるもので、タイムリーな生産能力増強投資に備えるため、有利子負債の削減額は比較的少額に止まりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	情報・通信関連部門	122,205	96.9
	その他部門	27,548	106.7
	合計	149,753	98.6

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出しています。
2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っていますが、前連結会計年度においてガラス製造機械類に係る受注があり、その状況は次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	受注高 (百万円)	前年同期比 (％)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (％)
ガラス事業	その他部門	—	—	778	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	情報・通信関連部門	CRT（ブラウン管）用ガラス	38,546	55.1
		NON-CRT用ガラス（平面 ディスプレイ用及び光・電子デバ イス用ガラス）	76,819	139.5
		計	115,366	92.3
	その他部門	ガラスファイバ	11,465	96.0
		建築・耐熱・照明薬事用その他	17,351	93.2
		計	28,817	94.3
	ガラス事業計		144,183	92.7
その他	－	697	107.5	
合計			144,880	92.7

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2. 当中間連結会計期間において総販売実績に対し100分の10以上の販売実績のある相手先は下記のとおりです。

相手先	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)
L G フィリップス L C D (株)	21,755	15.0

なお、前中間連結会計期間において総販売実績に対し100分の10以上の販売実績のある相手先はありません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち「(3)事業構造の転換と次代を担う事業の育成」について、その後の経過及び成果は次のとおりです。

まず、C R T 用ガラスについては、平成16年8月の米国子会社における生産停止に続き、かねて整理・縮小させてきた国内生産を平成17年9月に停止しました。欧州における生産も平成17年12月に停止し、C R T 用ガラスの生産はアジア地域に集約しました。

また、F P D 用ガラスについては滋賀高月事業場内に生産設備を増設し平成17年6月より順次操業を開始するとともに、平成18年3月の操業開始を目標に能登川事業場内で新設備の建設に着手しました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はハイテクガラスの創造を基本理念とし、社会や産業界のニーズに応える新たなガラス材料及び製品の開発、ガラスの溶解、成形、加工にわたる生産技術の開発・改良を対象に積極的な研究開発活動を行っています。このうち基礎的研究開発については主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究開発部等）が、応用的研究開発については主として当社のライン部門（各事業本部）が担当しています。

当中間連結会計期間における研究開発費は11億85百万円となりました。基礎的研究開発として5億83百万円を使用したほか、情報・通信関連部門においてF P D 用ガラスや光デバイス用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に5億79百万円を、その他部門において22百万円を使用しました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備に重要な異動はありません。

なお、ガラス事業における情報・通信関連部門のCRT用ガラスに関し、世界的な市場の縮小に対応するため、かねて整理・縮小させてきた国内生産を平成17年9月に停止しましたが、同部門の生産能力に重大な影響を及ぼすものではありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、完了したものは、次のとおりです。

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	完成金額 (百万円)	完成年月
日本電気硝子㈱ 滋賀高月事業場 若狹上中事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	28,964	平成17年4月～9月
日本電気硝子(韓国)㈱	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	1,707	平成17年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本電気硝子㈱ 滋賀高月事業場 能登川事業場 若狹上中事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	41,010	6,860	自己資金	平成17年7月	平成18年8月
台湾電気硝子股份有限公司	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	3,202	—	自己資金	平成17年7月	平成17年12月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 日本電気硝子㈱及び台湾電気硝子股份有限公司における新設設備の完成により、FPD用板ガラスの生産能力が約30%増加する見込みです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月26日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	319,544,156	319,544,156	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	319,544,156	319,544,156	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	319,544,156	—	18,385	—	20,115

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	74,600	23.35
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	ウールゲート ハウス、コールマン スト リート、ロンドン EC2P 2HD. 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	19,181	6.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,174	5.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,059	4.09
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	11,883	3.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	私書箱351 ボストン マサチューセツ 州 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,436	3.27
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	360 N. クレセント ドライブ ベバ リーヒルズ、カリフォルニア州 90210 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,050	2.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	私書箱351 ボストン マサチューセツ 州 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	6,855	2.15
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社)	133 フリート ストリート ロンドン EC4A 2BB. 英国 (東京都南区六本木6丁目10番1号)	6,554	2.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,086	1.90
計	—	173,879	54.41

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数74,600千株は、日本電気株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は日本電気株式会社が実質的に保有しています。なお、上記を含め、日本電気株式会社は、当社株式を78,284千株 (うち間接保有分75,018千株)、出資比率にして24.50% (うち間接保有分23.48%) 保有しています。
2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成17年9月1日付の変更報告書 (大量保有報告書の変更報告書) の写しが当社に送付され、平成17年8月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 サウスホープ ストリート、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90071 米国	17,969	5.62
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	11100 サンタモニカ、ブルヴァード、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90071 米国	15,751	4.93
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	25 ベッドフォード ストリート、ロンドン WC2E 9HN 英国	227	0.07
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 サンタモニカ、ブルヴァード、ロスアンジェルス、カリフォルニア州 90025 米国	1,161	0.36
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3 プラス デ ベルグ 1201 ジュネーヴ スイス	197	0.06
計	—	35,306	11.05

3. フィデリティ投信株式会社から平成17年10月6日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、平成17年9月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	32,460	10.16

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 552,000 （相互保有株式） 40,000 普通株式	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 317,698,000	317,693	—
単元未満株式	普通株式 1,254,156	—	—
発行済株式総数	319,544,156	—	—
総株主の議決権	—	317,693	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれています。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含めておりません。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二 丁目7番1号	552,000	—	552,000	0.17
（相互保有株式） サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町 3丁目7	40,000	—	40,000	0.01
計	—	592,000	—	592,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,696	1,792	1,730	1,746	1,999	2,220
最低（円）	1,549	1,560	1,623	1,630	1,710	1,901

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員及び役職の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※2		79,364			116,506			97,957	
2. 受取手形及び売掛金			82,243			72,908			76,163	
3. たな卸資産			48,781			49,659			46,290	
4. その他			19,905			13,152			14,852	
5. 貸倒引当金			△508			△997			△1,466	
流動資産合計			229,786	46.2		251,229	47.6		233,798	47.2
II 固定資産										
(1)有形固定資産	※1,2									
1. 建物及び構築物		43,216			43,507			40,782		
2. 機械装置及び運搬具	※3	159,571			166,136			148,974		
3. その他	※3	31,722	234,510		30,622	240,266		38,460	228,217	
(2)無形固定資産	※2		2,398			1,489			1,612	
(3)投資その他の資産										
1. 投資有価証券		15,525			18,086			16,669		
2. その他		14,974			16,985			15,308		
3. 貸倒引当金		△64	30,436		△146	34,925		△39	31,938	
固定資産合計			267,345	53.8		276,681	52.4		261,768	52.8
資産合計			497,132	100		527,911	100		495,567	100

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2		40,847			43,480	
2. 短期借入金	※2		75,810			78,429	
3. 1年以内に償還予定の社債			—			20,000	
4. 未払金			27,929			29,726	
5. 債務保証損失引当金			—			408	
6. その他			19,023			21,546	
流動負債合計			163,609	32.9		193,591	36.6
II 固定負債							
1. 社債			60,000			40,000	
2. 長期借入金			22,092			14,352	
3. 退職給付引当金			9,604			10,092	
4. 役員退職慰労引当金			427			369	
5. 特別修繕引当金			15,640			10,393	
6. その他			5,688			12,817	
固定負債合計			113,454	22.8		88,024	16.7
負債合計			277,064	55.7		281,616	53.3
(少数株主持分)							
少数株主持分			15,590	3.2		16,112	3.1
(資本の部)							
I 資本金			18,385	3.7		18,385	3.5
II 資本剰余金			20,116	4.0		20,121	3.8
III 利益剰余金			168,377	33.9		190,120	36.0
IV その他有価証券評価差額金			3,362	0.7		4,945	0.9
V 為替換算調整勘定			△5,436	△1.1		△2,886	△0.5
VI 自己株式			△327	△0.1		△504	△0.1
資本合計			204,477	41.1		230,182	43.6
負債、少数株主持分及び資本合計			497,132	100		527,911	100

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)			当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
I 売上高	※1		156,255	100		144,880	100		310,198	100
II 売上原価			114,966	73.6		100,753	69.5		222,259	71.6
売上総利益			41,288	26.4		44,127	30.5		87,938	28.4
III 販売費及び一般管理費			18,884	12.1		16,485	11.4		36,829	11.9
営業利益			22,403	14.3		27,641	19.1		51,108	16.5
IV 営業外収益	※2									
1. 受取利息		186			356			390		
2. 受取技術援助料		216			—			—		
3. 補助金収益		196			—			440		
4. 為替差益		939			—			641		
5. その他		1,096	2,634	1.7	665	1,021	0.7	2,947	4,419	1.4
V 営業外費用	※2									
1. 支払利息		1,119			944			2,082		
2. 固定資産除却損		194			611			1,734		
3. たな卸資産評価損		774			1,530			313		
4. 為替差損		—			188			—		
5. その他		1,155	3,243	2.1	1,034	4,309	3.0	2,161	6,291	2.0
経常利益			21,795	13.9		24,353	16.8		49,236	15.9
VI 特別利益	※3									
1. 前期損益修正益		2,333			4,407			4,459		
2. 固定資産売却益	※4	597			5			685		
3. その他		0	2,931	1.9	2	4,415	3.0	1,909	7,054	2.2
VII 特別損失	※5									
1. 事業整理損失		34,423			3,370			38,747		
2. 固定資産除却損	※6	892			1,001			3,342		
3. 減損損失	※7	—			11,319			—		
4. その他		281	35,597	22.8	408	16,099	11.1	822	42,912	13.8

		前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)			当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失（△）			△10,871	△7.0		12,668	8.7		13,379	4.3
法人税、住民税及 び事業税		1,773			9,375			3,270		
法人税等還付額		△859			—			△1,508		
法人税等調整額		△8,784	△7,870	△5.0	△3,204	6,171	4.2	△1,172	590	0.2
少数株主利益又は 少数株主損失 (△)			207	0.1		△100	△0.1		834	0.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			△3,208	△2.1		6,598	4.6		11,954	3.9

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (平成16年４月１日から 平成16年９月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成17年４月１日から 平成17年９月30日まで)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）		金額（百万円）	
（資本剰余金の部）							
I 資本剰余金期首残高			20,116		20,120		20,116
II 資本剰余金増加高							
1. 自己株式処分差益		0	0	1	1	4	4
III 資本剰余金中間期末 （期末）残高	※ 1		20,116		20,121		20,120
（利益剰余金の部）							
I 利益剰余金期首残高			172,691		181,889		172,691
II 利益剰余金増加高							
1. 中間（当期）純利益		—		6,598		11,954	
2. 米国会計基準に基づ く剰余金増加高		—	—	2,906	9,504	—	11,954
III 利益剰余金減少高	※ 1						
1. 配当金		957		1,116		1,914	
2. 役員賞与		130		141		130	
3. 中間純損失		3,208		—		—	
4. 中国会計基準に基づ く利益金処分額（従 業員奨励及び福利基 金）		17		15		17	
5. 米国会計基準に基づ く剰余金減少高		—	4,313	—	1,273	693	2,756
IV 利益剰余金中間期末 （期末）残高			168,377		190,120		181,889

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算 書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 （当期）純利益又は 税金等調整前中間純 損失（△）		△10,871	12,668	13,379
2. 減価償却費		15,347	13,100	30,344
3. 減損損失		—	11,319	—
4. 固定資産減損損失		281	—	725
5. 固定資産除却損		813	1,136	5,785
6. 事業整理損失		25,292	129	25,955
7. 特別修繕引当金の減 少額		△1,007	△4,100	△2,153
8. 受取利息及び受取配 当金		△260	△435	△1,145
9. 支払利息		1,119	944	2,082
10. 売上債権の減少額		1,122	5,083	6,136
11. たな卸資産の増加額 （△）又は減少額		4,272	△2,206	6,509
12. 仕入債務の増加額又 は減少額（△）		△846	770	1,617
13. その他		3,907	3,712	△2,079
小計		39,171	42,124	87,156
14. 利息及び配当金の受 取額		244	444	1,127
15. 利息の支払額		△1,109	△917	△2,142
16. 還付法人税等の受取 額		—	1,472	—
17. 法人税等の支払額		△12,671	△1,651	△14,296
営業活動によるキャッ シュ・フロー		25,634	41,471	71,844

		前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算 書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 定期預金の純増加額		△1,000	△55	△1,400
2. 有価証券の取得によ る支出		△1	△1	△3
3. 有価証券の売却によ る収入		1	41	1,969
4. 固定資産の取得によ る支出		△30,151	△22,015	△57,782
5. 固定資産の売却によ る収入		2,144	1,646	4,360
6. 貸付金の純増加額		△38	△60	△54
7. その他		△45	－	△6
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△29,091	△20,445	△52,918

		前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算 書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加 額又は純減少額(△)		△1,273	992	△295
2. 長期借入金の借入に よる収入		4,764	—	6,834
3. 長期借入金の返済に よる支出		△8,966	△4,024	△13,751
4. 少数株主からの出資 払込による収入		—	288	—
5. 配当金の支払額		△956	△1,117	△1,914
6. その他		△406	△526	△475
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△6,838	△4,386	△9,603
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		267	1,965	△712
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)		△10,027	18,604	8,610
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		89,291	97,901	89,291
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高		79,263	116,506	97,901

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社名 テクネグラスInc.、ニッポ ン・エレクトリック・グラ ス・マレーシアSdn. Bhd.、 ニッポン・エレクトリッ ク・グラス・UK Limited、 P.T. ニッポン・エレクト リック・グラス・インドネ シア、石家荘宝石電気硝子 有限公司、福建電気硝子有 限公司 (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社名 ニッポン・エレクトリッ ク・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.、ニッポン・エレ クトリック・グラス・UK Limited、P.T. ニッポン・ エレクトリック・グラス・ インドネシア、石家荘宝石 電気硝子有限公司、福建電 気硝子有限公司、日本電気 硝子（韓国）㈱、台湾電気 硝子股份有限公司 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左	(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社名 テクネグラスInc.、ニッポ ン・エレクトリック・グラ ス・マレーシアSdn. Bhd.、 ニッポン・エレクトリッ ク・グラス・UK Limited、 P.T. ニッポン・エレクト リック・グラス・インドネ シア、石家荘宝石電気硝子 有限公司、福建電気硝子有 限公司 なお、新規設立の坡州電気 硝子㈱を連結の範囲に含めた ため、当連結会計年度より連 結子会社数が1社増加してい ます。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の関連会社の数 持分法適用の関連会社はあり ません。 (2) 持分法を適用していない関連 会社（エスティーヴィー・グラ スa.s. ほか）はそれぞれ中間連 結純損益及び連結利益剰余金等 に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がないた め、持分法の適用から除外して います。	(1) 持分法適用の関連会社の数 同左 (2) 持分法を適用していない関連 会社（サンゴバン・ティーエム ㈱ほか）はそれぞれ中間連結純 損益及び連結利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全 体としても重要性がないため、 持分法の適用から除外していま す。	(1) 持分法適用の関連会社の数 同左 (2) 持分法を適用していない関連 会社（サンゴバン・ティーエム ㈱ほか）はそれぞれ連結当期純 損益及び連結利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全 体としても重要性がないため、 持分法の適用から除外していま す。

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	連結子会社のうち、在外連結子会社（テクネグラス Inc. ほか11社）の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。 なお、テクネグラスInc. の中間決算日は6月30日ですが、同社が平成16年8月2日（米国時間）に生産停止の決議をしたこと及び平成16年9月1日（米国時間）に米国連邦破産法上の更生手続きを申請したため、6月30日現在の財務諸表を基礎に、生産活動の停止等に伴う損失見込額を織り込んで中間連結財務諸表を作成しています。	連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd ほか12社）の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。 なお、テクネグラス Inc.、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオ Inc. の中間決算日は6月30日ですが、これら3社は、平成17年10月に裁判所による更生計画の認可を受けたため、6月30日現在の財務諸表を基礎に、更生計画の認可による影響を織り込んで中間連結財務諸表を作成しています。	連結子会社のうち、在外連結子会社（テクネグラス Inc. ほか12社）の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・満期保有目的債券 …償却原価法（定額法） ・其他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 ・製品 主として先入先出法及び移動平均法による低価法を採用しています。 ・その他 主として先入先出法及び移動平均法による原価法を採用していますが、在外連結子会社は先入先出法または移動平均法による低価法を採用しています。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また在外連結子会社は主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～13年 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・其他有価証券 時価のあるもの 同左 - 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 ・製品 同左 ・その他 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また在外連結子会社は主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～14年 ② 無形固定資産 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・其他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 ・製品 同左 ・その他 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また在外連結子会社は主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～13年 ② 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異(2,784百万円)については、15年による按分額を費用処理し、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しています。 ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しています。 ただし、当社においては、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 ④ 特別修繕引当金 ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態の実情を勘案し、必要額を見積計上しています。 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 同左 ⑤ 特別修繕引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、会計基準変更時差異(2,784百万円)については、15年による按分額を費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しています。 ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。 ただし、当社においては、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 ④ 特別修繕引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成16年 4 月 1 日から 平成16年 9 月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年 4 月 1 日から 平成17年 3 月31日まで)												
	(4)重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間 連結決算日の直物が替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しています。な お、在外連結子会社の資産及び 負債は、中間決算日の直物が替 相場により円貨に換算し、収益 及び費用は期中平均相場により 円貨に換算し、換算差額は少数 株主持分及び資本の部における 為替換算調整勘定に含めて計上 しています。 (5)重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ていますが、在外連結子会社は 通常の売買取引に準じた会計処 理によっています。 (6)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす 為替予約取引については繰延 ヘッジ処理を採用していま す。なお、振当処理の要件を 満たす通貨スワップ取引につ いては振当処理を採用してい ます。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>為替予約取引</td><td>主として売掛金</td></tr><tr><td>通貨スワップ 取引</td><td>主として長期貸 付金及び短期借 入金</td></tr></table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金	通貨スワップ 取引	主として長期貸 付金及び短期借 入金	(4)重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 同左 (5)重要なリース取引の処理方法 同左 (6)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>為替予約取引</td><td>主として売掛金</td></tr><tr><td>通貨スワップ 取引</td><td>主として長期貸 付金</td></tr></table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金	通貨スワップ 取引	主として長期貸 付金	(4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結 決算日の直物が替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益と して処理しています。なお、在 外連結子会社の資産及び負債 は、決算日の直物が替相場によ り円貨に換算し、収益及び費用 は期中平均相場により円貨に換 算し、換算差額は少数株主持分 及び資本の部における為替換算 調整勘定に含めて計上していま す。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象														
為替予約取引	主として売掛金														
通貨スワップ 取引	主として長期貸 付金及び短期借 入金														
ヘッジ手段	ヘッジ対象														
為替予約取引	主として売掛金														
通貨スワップ 取引	主として長期貸 付金														

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
	③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する連結各社の規程等に基づくほか、経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引についてはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、通貨スワップ取引については振当処理を行っているため、有効性の判定を省略しています。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。	③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する連結各社の規程等に基づくほか、当社の経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引についてはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジの開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定する事ができる場合は、有効性の判定を省略しています。また通貨スワップ取引については振当処理を行っているため有効性の判定を省略しています。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について同左	③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性の評価方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資としています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。 この変更により従来の方法によった場合と比較して、「営業利益」が499百万円増加し、「経常利益」が867百万円増加していますが、「税金等調整前中間純利益」は10,435百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。 また、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(中間連結貸借対照表) <u>「未払金」について</u> 前中間連結会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、当中間連結会計期間末において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間末における「未払金」は15,333百万円です。 (中間連結損益計算書) <u>「投資有価証券売却益」について</u> 特別利益における「投資有価証券売却益」は当中間連結会計期間において特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他」として表示しています。なお、当中間連結会計期間における「投資有価証券売却益」は0百万円です。 <u>「法人税等還付額」について</u> 前中間連結会計期間において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示していた「法人税等還付額」は、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間において区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間における「法人税等還付額」は67百万円です。 ————— (中間連結キャッシュ・フロー計算書) <u>「投資有価証券売却益」について</u> 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は当中間連結会計期間においてその金額が僅少となったため、「その他」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「投資有価証券売却益」は0百万円です。 <u>「還付法人税等の受取額」について</u> 営業活動によるキャッシュ・フローの「還付法人税等の受取額」は当中間連結会計期間においてその金額が僅少となったため、「法人税等の支払額」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「還付法人税等の受取額」は8百万円です。	————— (中間連結損益計算書) <u>「受取技術援助料」について</u> 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「受取技術援助料」は、少額となったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「受取技術援助料」は48百万円です。 <u>「減損損失」について</u> 前中間連結会計期間において特別損失における「その他」として表示していた「固定資産減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を越えたため、当中間連結会計期間において「減損損失」として区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間における「固定資産減損損失」は281百万円です。 <u>「法人税等還付額」について</u> 前中間連結会計期間において区分掲記していた「法人税等還付額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「法人税等還付額」は63百万円です。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) <u>「固定資産減損損失」について</u> 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産減損損失」として表示していた減損損失は、当中間連結会計期間において「減損損失」として表示しています。 —————

追加情報

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(年金債務) 在米連結子会社のテクネグラス Inc. は、平成16年9月1日（米国時間）に米国連邦破産法上の更生手続きを申請しました。同社の退職年金債務について、同社は会計上適切と認められる処理を行っていましたが、年金財政計算で用いられる割引率及び諸条件等がどのように設定されるか不明であるため、積立不足の有無及び積立不足時の不足金額は不明です。このため、年金財政計算上の年金債務との間で乖離額が生じる恐れがあります。	—————	(年金債務) 在米連結子会社のテクネグラス Inc. は、平成16年9月1日（米国時間）に米国連邦破産法上の更生手続きを申請しました。同社の退職年金債務について、同社は会計上適切と認められる処理を行っていましたが、年金財政計算で用いられる割引率及び諸条件等がどのように設定されるか不明であるため、積立不足の有無及び積立不足時の不足金額は不明です。このため、年金財政計算上の年金債務との間で乖離額が生じる恐れがあります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	388,278百万円 上記減価償却累計額には在外 連結子会社での減損損失が含ま れています。	329,925百万円 ――	318,441百万円 上記減価償却累計額には在外 連結子会社での減損損失が含ま れています。
※2. 担保資産			
(1)担保に供している資産			
現金及び預金	284百万円	1,087百万円	571百万円
有形固定資産	7,009百万円	4,963百万円	5,030百万円
無形固定資産(借地権)	684百万円	―	632百万円
(2)上記資産に対応する債務			
短期借入金	786百万円	1,871百万円	755百万円
信用状に係る債務	284百万円	―	―
支払手形発行に係る債務	1,122百万円	2,474百万円	1,901百万円
※3. 圧縮記帳	過年度に取得価額から直接控 除した国庫補助金等による圧縮 記帳額は、有形固定資産の「そ の他」(土地)842百万円並び に機械装置及び運搬具34百万円 です。	同左	同左
4. 偶発債務			
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借 入金に対する保証)	2,270百万円	1,929百万円	2,133百万円
エステーヴィー・グラス a. s. (同社の銀行借入金に対する 経営指導念書の差入れ)	650百万円 (4,750千ユーロ)	― (―)	555百万円 (4,000千ユーロ)
5. 受取手形割引高及び受取手形 裏書譲渡高	受取手形割引高 934百万円 受取手形裏書譲 渡高 14百万円	受取手形割引高 186百万円 受取手形裏書譲 渡高 4百万円	受取手形割引高 175百万円 受取手形裏書譲 渡高 12百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額	荷造運賃 9,305百万円 給与手当 2,779百万円	荷造運賃 7,351百万円 給与手当 2,319百万円	荷造運賃 18,342百万円 給与手当 5,570百万円
※2. 固定資産除却損	主に機械装置の通常の更新に よるものです。	同左	同左
※3. 前期損益修正益の内訳	特別修繕引当金 2,253百万円 戻入額 貸倒引当金戻入 80百万円 額	特別修繕引当金 4,407百万円 戻入額	特別修繕引当金 4,387百万円 戻入額 貸倒引当金戻入 71百万円 額
※4. 固定資産売却益	在米連結子会社（テクネグ ラスInc.）での機械装置の売却に よるものです。	土地及び建物の売却によるも ののです。	主に機械装置の売却によるも ののです。
※5. 事業整理損失	在米連結子会社（テクネグ ラスInc.）の生産活動の停止等に 伴うものであり、主に固定資産 減損損失、たな卸資産減損損失 及び人員整理損失です。	当社グループにおけるC R T 用ガラスの事業整理に伴う損失 です。	在米連結子会社（テクネグ ラスInc.）における生産活動の停 止に伴うものであり、主に固定 資産減損損失、たな卸資産減損 損失及び人員整理損失です。
※6. 固定資産除却損	主にガラス溶解炉等の除却に よるものです。	主にガラス溶解炉等の更新に よるものです。	同左

項目	前中間連結会計期間 (平成16年 4 月 1 日から 平成16年 9 月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年 4 月 1 日から 平成17年 3 月31日まで)									
※ 7. 減損損失		当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>C R T 用 ガラス製 造設備</td><td>当社 滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他</td><td>機械装置 及び運搬 具、その 他</td></tr><tr><td>重要な 遊休資産</td><td>当社 能登川 事業場、 他</td><td>機械装置 及び運搬 具、その 他</td></tr></table> 当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 国内のC R T 用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことから、上記C R T 用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具（8,627百万円）、その他（2,691百万円）です。	用途	場所	種類	C R T 用 ガラス製 造設備	当社 滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他	機械装置 及び運搬 具、その 他	重要な 遊休資産	当社 能登川 事業場、 他	機械装置 及び運搬 具、その 他	
用途	場所	種類										
C R T 用 ガラス製 造設備	当社 滋賀高月 事業場、 能登川 事業場、 他	機械装置 及び運搬 具、その 他										
重要な 遊休資産	当社 能登川 事業場、 他	機械装置 及び運搬 具、その 他										

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
	—	また、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。 また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。	—

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
—————	※1. 在米連結子会社での米国財務会計基準 書第87号(事業主の年金会計)適用によ る未認識の累計損益の増減によるもので す。	※1. 同左

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 79,364百万円	現金及び預金勘定 116,506百万円	現金及び預金勘定 97,957百万円
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △101百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 ー百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △55百万円
現金及び現金同等物 79,263百万円	現金及び現金同等物 116,506百万円	現金及び現金同等物 97,901百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成16年 4 月 1 日から 平成16年 9 月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年 4 月 1 日から 平成17年 3 月31日まで)																																																																																										
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>86</td><td>644</td><td>731</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>42</td><td>343</td><td>385</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>44</td><td>301</td><td>346</td></tr></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>141百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>213百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>354百万円</td></tr></table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>87百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>82百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	86	644	731	減価償却累計額相当額	42	343	385	中間期末残高相当額	44	301	346	1 年内	141百万円	1 年超	213百万円	合計	354百万円	支払リース料	87百万円	減価償却費相当額	82百万円	支払利息相当額	4百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>62</td><td>621</td><td>683</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>31</td><td>360</td><td>392</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>31</td><td>260</td><td>291</td></tr></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>137百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>197百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>335百万円</td></tr></table> ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>77百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>72百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	62	621	683	減価償却累計額相当額	31	360	392	中間期末残高相当額	31	260	291	1 年内	137百万円	1 年超	197百万円	合計	335百万円	支払リース料	77百万円	減価償却費相当額	72百万円	支払利息相当額	4百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>82</td><td>597</td><td>680</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>44</td><td>326</td><td>371</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>38</td><td>270</td><td>308</td></tr></table> ②未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>133百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>182百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>316百万円</td></tr></table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>169百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>159百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	82	597	680	減価償却累計額相当額	44	326	371	期末残高相当額	38	270	308	1 年内	133百万円	1 年超	182百万円	合計	316百万円	支払リース料	169百万円	減価償却費相当額	159百万円	支払利息相当額	9百万円
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	86	644	731																																																																																									
減価償却累計額相当額	42	343	385																																																																																									
中間期末残高相当額	44	301	346																																																																																									
1 年内	141百万円																																																																																											
1 年超	213百万円																																																																																											
合計	354百万円																																																																																											
支払リース料	87百万円																																																																																											
減価償却費相当額	82百万円																																																																																											
支払利息相当額	4百万円																																																																																											
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	62	621	683																																																																																									
減価償却累計額相当額	31	360	392																																																																																									
中間期末残高相当額	31	260	291																																																																																									
1 年内	137百万円																																																																																											
1 年超	197百万円																																																																																											
合計	335百万円																																																																																											
支払リース料	77百万円																																																																																											
減価償却費相当額	72百万円																																																																																											
支払利息相当額	4百万円																																																																																											
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	82	597	680																																																																																									
減価償却累計額相当額	44	326	371																																																																																									
期末残高相当額	38	270	308																																																																																									
1 年内	133百万円																																																																																											
1 年超	182百万円																																																																																											
合計	316百万円																																																																																											
支払リース料	169百万円																																																																																											
減価償却費相当額	159百万円																																																																																											
支払利息相当額	9百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)																																																																																				
(貸手側) ①リース物件の取得価額、減価償却累計額 及び中間期末残高 <table><tr><th>機械装置及 び運搬具</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額</td><td>7</td></tr><tr><td>減価償却累計額</td><td>4</td></tr><tr><td>中間期末残高</td><td>3</td></tr></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr></table> ③受取リース料、減価償却費及び受取利息 相当額 <table><tr><td>受取リース料</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ④利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によっ ています。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>63百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>24百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>88百万円</td></tr></table>	機械装置及 び運搬具	合計	百万円	百万円	取得価額	7	減価償却累計額	4	中間期末残高	3	1 年内	1百万円	1 年超	2百万円	合計	3百万円	受取リース料	0百万円	減価償却費	0百万円	受取利息相当額	0百万円	1 年内	63百万円	1 年超	24百万円	合計	88百万円	(貸手側) ①リース物件の取得価額、減価償却累計 額、減損損失累計額及び中間期末残高 <table><tr><th>機械装置及 び運搬具</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額</td><td>4</td></tr><tr><td>減価償却累計額</td><td>4</td></tr><tr><td>中間期末残高</td><td>0</td></tr></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>19百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>28百万円</td></tr></table> (注) このうち、転貸リース取引に係る貸 手側の未経過リース料の残高は28百万円 (うち1年内は8百万円) です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は 概ね同額であり、借手側の未経過リース 料中間期末残高相当額に含まれていま す。 ③受取リース料、減価償却費及び受取利息 相当額 <table><tr><td>受取リース料</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ④利息相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>33百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>36百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>69百万円</td></tr></table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあり ません。	機械装置及 び運搬具	合計	百万円	百万円	取得価額	4	減価償却累計額	4	中間期末残高	0	1 年内	8百万円	1 年超	19百万円	合計	28百万円	受取リース料	0百万円	減価償却費	0百万円	受取利息相当額	0百万円	1 年内	33百万円	1 年超	36百万円	合計	69百万円	(貸手側) ①リース物件の取得価額、減価償却累計額 及び期末残高 <table><tr><th>機械装置及 び運搬具</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額</td><td>7</td></tr><tr><td>減価償却累計額</td><td>5</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>2</td></tr></table> ②未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr></table> ③受取リース料、減価償却費及び受取利息 相当額 <table><tr><td>受取リース料</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ④利息相当額の算定方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>43百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>43百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>86百万円</td></tr></table>	機械装置及 び運搬具	合計	百万円	百万円	取得価額	7	減価償却累計額	5	期末残高	2	1 年内	1百万円	1 年超	1百万円	合計	2百万円	受取リース料	1百万円	減価償却費	1百万円	受取利息相当額	0百万円	1 年内	43百万円	1 年超	43百万円	合計	86百万円
機械装置及 び運搬具	合計																																																																																					
百万円	百万円																																																																																					
取得価額	7																																																																																					
減価償却累計額	4																																																																																					
中間期末残高	3																																																																																					
1 年内	1百万円																																																																																					
1 年超	2百万円																																																																																					
合計	3百万円																																																																																					
受取リース料	0百万円																																																																																					
減価償却費	0百万円																																																																																					
受取利息相当額	0百万円																																																																																					
1 年内	63百万円																																																																																					
1 年超	24百万円																																																																																					
合計	88百万円																																																																																					
機械装置及 び運搬具	合計																																																																																					
百万円	百万円																																																																																					
取得価額	4																																																																																					
減価償却累計額	4																																																																																					
中間期末残高	0																																																																																					
1 年内	8百万円																																																																																					
1 年超	19百万円																																																																																					
合計	28百万円																																																																																					
受取リース料	0百万円																																																																																					
減価償却費	0百万円																																																																																					
受取利息相当額	0百万円																																																																																					
1 年内	33百万円																																																																																					
1 年超	36百万円																																																																																					
合計	69百万円																																																																																					
機械装置及 び運搬具	合計																																																																																					
百万円	百万円																																																																																					
取得価額	7																																																																																					
減価償却累計額	5																																																																																					
期末残高	2																																																																																					
1 年内	1百万円																																																																																					
1 年超	1百万円																																																																																					
合計	2百万円																																																																																					
受取リース料	1百万円																																																																																					
減価償却費	1百万円																																																																																					
受取利息相当額	0百万円																																																																																					
1 年内	43百万円																																																																																					
1 年超	43百万円																																																																																					
合計	86百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	6,334	11,975	5,641
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,334	11,975	5,641

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	(百万円)
(1) 関連会社株式	3,472
(2) その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	77

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理を行ったものではありません。
 なお、中間期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしています。

当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	6,296	14,594	8,297
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,296	14,594	8,297

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	(百万円)
(1) 関連会社株式	3,472
(2) その他有価証券	
非上場株式	19

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理を行ったものではありません。
 なお、中間期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしています。

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	6,336	13,177	6,841
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,336	13,177	6,841

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額

	(百万円)
(1) 関連会社株式	3,472
(2) その他有価証券	
非上場株式	19

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行ったものではありません。
なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）、当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）及び前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

取引の時価等に関する事項

注記すべき事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	77,886	18,387	50,768	9,212	156,255	—	156,255
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	36,541	358	2,878	77	39,856	(39,856)	—
計	114,427	18,746	53,647	9,290	196,111	(39,856)	156,255
営業費用	93,254	24,445	48,143	8,922	174,765	(40,914)	133,851
営業利益又は営業損失(△)	21,173	△5,699	5,503	367	21,345	1,058	22,403

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ …………… 米国、メキシコ

(2) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(3) ヨーロッパ …………… 英国

当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	70,457	62,989	11,434	144,880	—	144,880
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	46,746	2,853	381	49,980	(49,980)	—
計	117,203	65,842	11,815	194,861	(49,980)	144,880
営業費用	90,316	63,216	13,261	166,795	(49,556)	117,239
営業利益又は営業損失(△)	26,886	2,625	△1,445	28,066	(424)	27,641

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、メキシコ、英国

3. 会計処理の変更 …………… 当社及び国内連結子会社は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。この変更により従来の方法によった場合と比較して、「日本」における営業費用が499百万円減少し、営業利益は同額増加しています。

4. 表示方法の変更 …………… 前中間連結会計期間において1セグメントとして開示していた「アメリカ」及び「ヨーロッパ」は売上高の合計に占める割合がそれぞれ10%未満であることから、当中間連結会計期間より「その他の地域」に含めることとしました。なお、前中間連結会計期間における区分によった場合の所在地別セグメント情報は、次のとおりです。

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
（1）外部顧客に対する売上高	70,457	6,337	62,989	5,097	144,880	—	144,880
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	46,746	176	2,853	204	49,980	(49,980)	—
計	117,203	6,513	65,842	5,302	194,861	(49,980)	144,880
営業費用	90,316	7,012	63,216	6,249	166,795	(49,556)	117,239
営業利益又は営業損失(△)	26,886	△498	2,625	△947	28,066	(424)	27,641

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ …………… 米国、メキシコ

(2) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(3) ヨーロッパ …………… 英国

前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	149,247	28,011	114,447	18,491	310,198	—	310,198
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	80,796	624	5,646	219	87,287	(87,287)	—
計	230,044	28,635	120,093	18,711	397,485	(87,287)	310,198
営業費用	187,869	33,539	107,447	18,016	346,873	(87,783)	259,089
営業利益又は営業損失(△)	42,175	△4,904	12,646	694	50,612	496	51,108

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ …………… 米国、メキシコ

(2) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(3) ヨーロッパ …………… 英国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）

	アメリカ	ア ジ ア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	19,056	70,337	15,536	563	105,493
II 連結売上高（百万円）					156,255
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.2	45.0	9.9	0.4	67.5

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ …………… 米国、カナダ、メキシコ、ブラジルなど
- (2) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など
- (3) ヨーロッパ …………… 英国、ドイツ、オーストリアなど
- (4) その他の地域 …………… オーストラリアなど

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	76,216	17,973	94,190
II 連結売上高（百万円）			144,880
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	52.6	12.4	65.0

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など
- (2) その他の地域 …………… 米国、メキシコ、英国など

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

4. 表示方法の変更 …………… 前中間連結会計期間において1セグメントとして開示していた「アメリカ」及び「ヨーロッパ」は連結売上高の合計に占める割合がそれぞれ10%未満であることから、当中間連結会計期間より「その他の地域」に含めることとしました。なお、前中間連結会計期間における区分によった場合の海外売上高は、次のとおりです。

	アメリカ	ア ジ ア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,803	76,216	9,644	526	94,190
II 連結売上高（百万円）					144,880
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.4	52.6	6.7	0.3	65.0

（注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ …………… 米国、カナダ、メキシコ、ブラジルなど
- (2) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など
- (3) ヨーロッパ …………… 英国、ドイツ、オーストリアなど
- (4) その他の地域 …………… オーストラリアなど

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

	アメリカ	ア ジ ア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	30,872	147,064	30,478	1,086	209,501
II 連結売上高（百万円）					310,198
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.0	47.4	9.8	0.3	67.5

（注） 1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ …………… 米国、カナダ、メキシコ、ブラジルなど

(2) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾など

(3) ヨーロッパ …………… 英国、ドイツ、オーストリアなど

(4) その他の地域 …………… オーストラリアなど

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,281円59銭	721円60銭	681円50銭
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は中間純損失金 額(△)	△20円11銭	20円68銭	36円97銭

(注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失となり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成17年3月10日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。

当該分割が前中間連結会計期間の期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間の1株当たり情報については以下のとおりです。

1株当たり純資産額	640円79銭
1株当たり中間純損失金額	10円05銭

3. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)(百万円)	△3,208	6,598	11,954
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	158
(うち利益処分による役員 賞与金(百万円))	—	—	(141)
普通株式に係る中間(当 期)純利益又は普通株式に 係る中間純損失(△) (百万円)	△3,208	6,598	11,796
期中平均株式数(株)	159,564,683	319,022,183	319,100,967

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
平成16年10月7日、在米連結子会社であるニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. がCRT用ガラスの加工業務を委託している同社100%出資子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコ S.A. de C.V. において火災が発生し、工場棟 (10,098㎡) が全焼、同棟内の製品・半製品、機械設備等を焼失したため、同子会社は操業を停止しています。これら焼失した資産の帳簿価額は合計約13百万米ドルですが、損害額、保険金額等については調査中です。	当社は平成17年10月28日開催の取締役会において、欧州でのCRT用ガラス市場の急激な縮小に伴い、当社100%出資子会社である英国CRT用ガラス製造子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited を解散することを決議しました。 これに伴い、現時点では当連結会計年度において約160億円の特別損失が発生するものと見込んでいます。 なお、同社の業容は急激に縮小しているため、この解散による翌連結会計年度以降の当社グループの業績への影響は軽微です。	当社は平成17年5月27日開催の取締役会において、LCD用基板ガラスの生産能力増強を目的として、以下のとおり当社能登川事業場において設備投資を行うことを決議しました。 1. 設備の内容 LCD用基板ガラス溶解炉及び成形設備 2. 設備導入時期 平成17年7月 (着手) 平成18年3月 (稼動開始予定) 3. 投資予定額 約270億円 4. 効果 当該設備の完成により、FPD用板ガラスの生産能力が約15%増加する見込みです。
当社は平成16年12月3日開催の取締役会において、株式の分割 (無償交付) を行うことを決議しました。当該株式の分割の内容は次のとおりです。 1. 平成17年3月10日 (木曜日) 付をもって、普通株式1株を2株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 159,772,078株 (2) 分割の方法 平成17年1月20日 (木曜日) 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。	当社は、欧州でのCRT用ガラス市場の急激な縮小に伴い、チェコにおける当社25%出資のCRT用ガラス製造合弁会社エスティーヴィー・グラスa.s. の全株式及び同社向けの債権を合弁相手方であるショットAGに譲渡し、平成17年11月28日をもって合弁を解消しました。 これに伴い、中間決算日後約22億円の特別損失が発生しています。 なお、翌連結会計年度以降の当社グループの業績への影響は軽微です。	—————

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)									
2. 配当起算日 平成16年10月1日（金曜日） 当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は次のとおりです。 <table> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th><th>当中間連結 会計期間</th><th>前連結会計 年度</th></tr> <tr> <td>1株当たり 純資産額 665円93銭</td><td>1株当たり 純資産額 640円79銭</td><td>1株当たり 純資産額 652円02銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 金額 9円94銭</td><td>1株当たり 中間純損失 金額 10円05銭</td><td>1株当たり 当期純利益 金額 26円37銭</td></tr> </table>	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結会計 年度	1株当たり 純資産額 665円93銭	1株当たり 純資産額 640円79銭	1株当たり 純資産額 652円02銭	1株当たり 中間純利益 金額 9円94銭	1株当たり 中間純損失 金額 10円05銭	1株当たり 当期純利益 金額 26円37銭	当社は平成17年10月28日開催の取締役会において、平成18年3月31日をもって、当社従業員の退職金制度を改訂し全額前払いするとともに、税制適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度を拡充することを決議しました。 これに伴い、現時点では約80億円の特別損失が発生するものと見込んでいます。	—————
前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結会計 年度									
1株当たり 純資産額 665円93銭	1株当たり 純資産額 640円79銭	1株当たり 純資産額 652円02銭									
1株当たり 中間純利益 金額 9円94銭	1株当たり 中間純損失 金額 10円05銭	1株当たり 当期純利益 金額 26円37銭									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		53,505		73,303		55,520	
2. 受取手形		4,144		4,065		3,446	
3. 売掛金		58,333		60,824		62,607	
4. たな卸資産		32,205		30,409		30,916	
5. その他	※5	19,246		19,241		13,452	
6. 貸倒引当金		△63		△62		△62	
流動資産合計		167,373	41.9	187,782	43.9	165,881	41.4
II 固定資産							
(1)有形固定資産	※1						
1. 建物		17,026		18,462		16,229	
2. 機械及び装置	※2	96,623		109,480		93,595	
3. その他	※2	24,377		21,943		30,200	
小計		138,026		149,886		140,025	
(2)無形固定資産		235		220		211	
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券・ 出資金		66,514		69,422		67,758	
2. 更生債権		33,056		—		32,543	
3. その他		27,395		20,163		26,939	
4. 貸倒引当金		△33,058		△130		△32,549	
小計		93,908		89,456		94,692	
固定資産合計		232,171	58.1	239,563	56.1	234,930	58.6
資産合計		399,544	100	427,346	100	400,812	100
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		34,419		37,208		35,075	
2. 短期借入金		64,756		65,756		65,756	
3. 一年以内に償還予 定の社債		—		20,000		20,000	
4. 一年以内に返済予 定の長期借入金		6,668		7,197		6,929	
5. 未払金		21,992		25,123		9,948	
6. 未払費用		7,310		7,510		7,291	
7. 未払法人税等		300		8,000		400	

		前中間会計期間末 (平成16年 9 月 30 日)			当中間会計期間末 (平成17年 9 月 30 日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年 3 月 31 日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	
8. 債務保証損失引当金		—	142, 313	35. 6	408	176, 678	41. 3	—	151, 755	37. 8	
9. その他		6, 866			5, 474			6, 354			
流動負債合計											
II 固定負債											
1. 社債		60, 000			40, 000			40, 000			
2. 長期借入金		16, 179			10, 982			14, 686			
3. 退職給付引当金		8, 489			8, 994			8, 841			
4. 役員退職慰労引当金		399			340			399			
5. 特別修繕引当金		15, 640			10, 393			14, 494			
固定負債合計					100, 708			25. 2			70, 710
負債合計			243, 022	60. 8	247, 389	57. 9	230, 177	57. 4			
(資本の部)											
I 資本金			18, 385	4. 6	18, 385	4. 3	18, 385	4. 6			
II 資本剰余金											
1. 資本準備金		20, 115	20, 115	20, 115							
2. その他資本剰余金		0	6	4							
資本剰余金合計			20, 116	5. 0	20, 121	4. 7	20, 120	5. 0			
III 利益剰余金											
1. 利益準備金		2, 988	2, 988	2, 988							
2. 任意積立金		119, 770	119, 770	119, 770							
3. 中間（当期）未処分利益又は中間未処理損失(△)	△7, 773	14, 249	5, 694								
利益剰余金合計		114, 984	28. 8	137, 007	32. 1	128, 452	32. 1				
IV その他有価証券評価差額金		3, 362	0. 9	4, 945	1. 1	4, 077	1. 0				
V 自己株式		△327	△0. 1	△504	△0. 1	△401	△0. 1				
資本合計		156, 522	39. 2	179, 956	42. 1	170, 634	42. 6				
負債・資本合計		399, 544	100	427, 346	100	400, 812	100				

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)			当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			前事業年度の要約損益計算書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
I 売上高			111,366	100		114,320	100		223,461	100
II 売上原価			78,644	70.6		78,270	68.5		158,258	70.8
売上総利益			32,721	29.4		36,050	31.5		65,202	29.2
III 販売費及び一般管理 費			13,346	12.0		10,778	9.4		26,443	11.8
営業利益			19,375	17.4		25,272	22.1		38,759	17.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		167			68			235		
2. 受取配当金		3,124			2,592			5,663		
3. その他	※1	2,765			1,710			3,734		
営業外収益合計			6,058	5.4		4,370	3.8		9,633	4.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		674			647			1,346		
2. その他	※2	2,050			2,643			3,922		
営業外費用合計			2,724	2.4		3,291	2.9		5,268	2.4
経常利益			22,708	20.4		26,351	23.0		43,124	19.3
VI 特別利益	※3		1,823	1.6		4,412	3.9		5,928	2.6
VII 特別損失	※4,6		45,681	41.0		15,697	13.7		47,610	21.3
税引前中間（当 期）純利益又は税 引前中間純損失 （△）			△21,150	△19.0		15,066	13.2		1,442	0.6
法人税、住民税及 び事業税		762			8,355			1,389		
法人税等還付額		△859			—			△1,508		
法人税等調整額		△9,636	△9,733	△8.8	△3,071	5,284	4.6	△1,446	△1,565	△0.7
中間（当期）純利 益又は中間純損失 （△）			△11,416	△10.2		9,782	8.6		3,007	1.3
前期繰越利益			3,643			4,467			3,643	
中間配当額			—			—			957	
中間（当期）未処 分利益又は中間未 処理損失（△）			△7,773			14,249			5,694	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
1. 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 満期保有目的債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づき時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 製品については移動平均法による低価法を、仕掛品については先入先出法による原価法を、その他のたな卸資産については移動平均法による原価法をそれぞれ採用しています。	(1) 有価証券 _____ 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 _____ 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9～13年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9～14年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9～13年 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異(2,895百万円)については、15年による按分額を費用処理し、また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しています。 ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 (4)特別修繕引当金 ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。	(1)貸倒引当金 同左 (2)債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態の実情を勘案し、必要額を見積計上しています。 (3)退職給付引当金 同左 (4)役員退職慰労引当金 同左 (5)特別修繕引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、会計基準変更時差異(2,895百万円)については、15年による按分額を費用処理し、また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。 ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 (4)特別修繕引当金 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっていま す。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)																		
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については繰延ヘッジ処理を、また、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理を採用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>為替予約取引</td><td>主として売掛金</td></tr><tr><td>通貨スワップ取引</td><td>主として長期貸付金</td></tr></table> (3)ヘッジ方針 為替予約取引の執行に係る権限、利用目的、利用範囲等を定めた為替予約規程に基づくほか、経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。 (4)ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。また、通貨スワップ取引については、振当処理を行っているため、有効性の判定を省略しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	主として売掛金	通貨スワップ取引	主として長期貸付金	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>同左</td><td>同左</td></tr><tr><td>同左</td><td>同左</td></tr></table> (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジの開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定する事が出来る場合は、有効性の判定を省略しています。また、通貨スワップ取引については、振当処理を行っているため、有効性の判定を省略しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	同左	同左	同左	同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>同左</td><td>同左</td></tr><tr><td>同左</td><td>同左</td></tr></table> (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性の評価方法 同左	ヘッジ手段	ヘッジ対象	同左	同左	同左	同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象																				
為替予約取引	主として売掛金																				
通貨スワップ取引	主として長期貸付金																				
ヘッジ手段	ヘッジ対象																				
同左	同左																				
同左	同左																				
ヘッジ手段	ヘッジ対象																				
同左	同左																				
同左	同左																				
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左																		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。 この変更により従来の方法によった場合と比較して、「営業利益」が499百万円増加し、「経常利益」が866百万円増加していますが、「税引前中間純利益」は10,357百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しています。	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(中間貸借対照表) <u>「更生債権」について</u> 投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「更生債権」は資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間末より区分掲記しています。なお、前中間会計期間末の「更生債権」の金額は121百万円です。 <u>「未払金」について</u> 流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」は負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間末より区分掲記しています。 なお、前中間会計期間末の「未払金」の金額は7,500百万円です。	(中間貸借対照表) <u>「更生債権」について</u> 前中間会計期間末まで区分掲記していた「更生債権」は、資産総額の100分の5以下となったため、当中間会計期間末より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。なお、当中間会計期間末の「更生債権」の金額は124百万円です。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	227,869百万円	221,588百万円	221,797百万円
※2. 圧縮記帳	過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械及び装置34百万円です。	同左	同左
3. 偶発債務			
(1)保証債務			
当社従業員	2,270百万円	1,929百万円	2,133百万円
(従業員住宅建設資金等借入金に対する保証)			
石家荘宝石電気硝子有限公司	707百万円	433百万円	547百万円
(同社の銀行借入金に対する保証)	(6,375千米ドル)	(3,825千米ドル)	(5,100千米ドル)
エスジーエスエンジニアリング㈱	1,695百万円	2,440百万円	1,040百万円
(売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)			
㈱電気硝子物流サービス	1,464百万円	1,951百万円	1,922百万円
(売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)			
電気硝子運輸サービス㈱	115百万円	635百万円	535百万円
(売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)			
ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.	403百万円	—	—
(同社の銀行借入金に対する保証)	(3,633千米ドル)	(—)	(—)
エスティーヴィー・グラス a. s.	650百万円	—	555百万円
(同社の銀行借入金に対する経営指導念書の差入れ)	(4,750千ユーロ)	(—)	(4,000千ユーロ)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
(2)その他の偶発債務	在米連結子会社のテクネグラスInc. が平成16年9月1日（米国時間）に米国連邦破産法上の更生手続きを申請したことに伴い、米国の従業員退職所得保障法（ERISA法）上、同社の年金債務に係る請求が当社に及ぶ可能性があります。 同社の年金債務については、年金財政計算で用いられる割引率及び諸条件等がどのように設定されるか不明であるため、積立不足の有無及び積立不足時の不足金額は不明です。このため、当社への影響額の算出は困難です。	—————	在米連結子会社のテクネグラスInc. が平成16年9月1日（米国時間）に米国連邦破産法上の更生手続きを申請したことに伴い、米国の従業員退職所得保障法（ERISA法）上、同社の年金債務に係る請求が当社に及ぶ可能性があります。 同社の年金債務については、年金財政計算で用いられる割引率及び諸条件等がどのように設定されるか不明であるため、積立不足の有無及び積立不足時の不足金額は不明です。このため、当社への影響額の算出は困難です。
4. 受取手形割引高	308百万円	186百万円	175百万円
※5. 消費税等について	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて記載しています。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
※1. 営業外収益の「その他」のうち 主要なもの	受取技術援助料 1,375百万円	受取技術援助料 1,072百万円	受取技術援助料 2,665百万円
※2. 営業外費用の「その他」のうち 主要なもの	—————	たな卸資産評価損 1,462百万円	固定資産除却損 1,532百万円
※3. 特別利益のうち主要なもの	—————	特別修繕引当金戻 入額 4,407百万円	特別修繕引当金戻 入額 3,857百万円
※4. 特別損失のうち主要なもの	関係会社貸倒引 当金繰入額 33,004百万円 関係会社株式評 価損 11,993百万円	減損損失 11,224百万円	関係会社貸倒引 当金繰入額 32,516百万円 関係会社株式評 価損 11,993百万円
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	7,129百万円	7,237百万円	15,283百万円
無形固定資産	23百万円	22百万円	46百万円

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)									
※6. 減損損失		当中間会計期間において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>CRT用ガラス製造設備</td><td>当社 滋賀高月事業場、 能登川事業場、 他</td><td>機械及び装置、 その他</td></tr><tr><td>重要な遊休資産</td><td>当社 能登川事業場、 他</td><td>機械及び装置、 その他</td></tr></table> 当社は減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 CRT用ガラスについては、著しい市場環境の悪化により今後も採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記特別損失の内訳は機械及び装置（8,617百万円）、その他（2,606百万円）です。 また、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、ガラス製造設備については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。	用途	場所	種類	CRT用ガラス製造設備	当社 滋賀高月事業場、 能登川事業場、 他	機械及び装置、 その他	重要な遊休資産	当社 能登川事業場、 他	機械及び装置、 その他	
用途	場所	種類										
CRT用ガラス製造設備	当社 滋賀高月事業場、 能登川事業場、 他	機械及び装置、 その他										
重要な遊休資産	当社 能登川事業場、 他	機械及び装置、 その他										

(リース取引関係)

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																														
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table><tr><th>有形固定資産 の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>529</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相 当額</td><td>276</td></tr><tr><td>中間期末 残高相当 額</td><td>252</td></tr></table>	有形固定資産 の「その他」	合計	百万円	百万円	取得価額 相当額	529	減価償却 累計額相 当額	276	中間期末 残高相当 額	252	<table><tr><th>有形固定資産 の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>498</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相 当額</td><td>295</td></tr><tr><td>中間期末 残高相当 額</td><td>203</td></tr></table>	有形固定資産 の「その他」	合計	百万円	百万円	取得価額 相当額	498	減価償却 累計額相 当額	295	中間期末 残高相当 額	203	<table><tr><th>有形固定資産 の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>476</td></tr><tr><td>減価償却 累計額相 当額</td><td>276</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>199</td></tr></table>	有形固定資産 の「その他」	合計	百万円	百万円	取得価額 相当額	476	減価償却 累計額相 当額	276	期末残高 相当額	199
有形固定資産 の「その他」	合計																															
百万円	百万円																															
取得価額 相当額	529																															
減価償却 累計額相 当額	276																															
中間期末 残高相当 額	252																															
有形固定資産 の「その他」	合計																															
百万円	百万円																															
取得価額 相当額	498																															
減価償却 累計額相 当額	295																															
中間期末 残高相当 額	203																															
有形固定資産 の「その他」	合計																															
百万円	百万円																															
取得価額 相当額	476																															
減価償却 累計額相 当額	276																															
期末残高 相当額	199																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																														
<table><tr><td>1 年内</td><td>102百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>155百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>258百万円</td></tr></table>	1 年内	102百万円	1 年超	155百万円	合計	258百万円	<table><tr><td>1 年内</td><td>92百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>116百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>208百万円</td></tr></table>	1 年内	92百万円	1 年超	116百万円	合計	208百万円	<table><tr><td>1 年内</td><td>92百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>112百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>204百万円</td></tr></table>	1 年内	92百万円	1 年超	112百万円	合計	204百万円												
1 年内	102百万円																															
1 年超	155百万円																															
合計	258百万円																															
1 年内	92百万円																															
1 年超	116百万円																															
合計	208百万円																															
1 年内	92百万円																															
1 年超	112百万円																															
合計	204百万円																															
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																														
<table><tr><td>支払リース料</td><td>61百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>58百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr></table>	支払リース料	61百万円	減価償却費相当額	58百万円	支払利息相当額	2百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>55百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>52百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr></table>	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	52百万円	支払利息相当額	2百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>116百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>111百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>5百万円</td></tr></table>	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	111百万円	支払利息相当額	5百万円												
支払リース料	61百万円																															
減価償却費相当額	58百万円																															
支払利息相当額	2百万円																															
支払リース料	55百万円																															
減価償却費相当額	52百万円																															
支払利息相当額	2百万円																															
支払リース料	116百万円																															
減価償却費相当額	111百万円																															
支払利息相当額	5百万円																															
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																														
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	・減価償却費相当額の算定方法 同左	・減価償却費相当額の算定方法 同左																														
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 同左																														
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)及び前事業年度末(平成17年3月31日現在)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
1株当たり純資産額	981円02銭	564円14銭	534円48銭
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間純損失金額(△)	△71円55銭	30円66銭	9円08銭

- (注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失となり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間会計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成17年3月10日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。当該分割が前中間会計期間の期首において行われたと仮定した場合の前中間会計期間の1株当たり情報については以下のとおりです。

1株当たり純資産額	490円51銭
1株当たり中間純損失金額	35円78銭

3. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△11,416	9,782	3,007
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	110
(うち利益処分による役員 賞与金(百万円))	—	—	(110)
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は普通株式 に係る中間純損失(△) (百万円)	△11,416	9,782	2,897
期中平均株式数(株)	159,564,683	319,022,183	319,100,967

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)									
当社は平成16年12月3日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）を行うことを決議しました。当該株式の分割の内容は次のとおりです。 1. 平成17年3月10日（木曜日）付をもって、普通株式1株を2株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 159,772,078株 (2) 分割の方法 平成17年1月20日（木曜日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。 2. 配当起算日 平成16年10月1日（金曜日） 当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は次のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th><th>当中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 527円15銭</td><td>1株当たり純資産額 490円51銭</td><td>1株当たり純資産額 532円39銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 29円71銭</td><td>1株当たり中間純損失金額 35円78銭</td><td>1株当たり当期純利益金額 34円34銭</td></tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 527円15銭	1株当たり純資産額 490円51銭	1株当たり純資産額 532円39銭	1株当たり中間純利益金額 29円71銭	1株当たり中間純損失金額 35円78銭	1株当たり当期純利益金額 34円34銭	当社は平成17年10月28日開催の取締役会において、欧州でのCRT用ガラス市場の急激な縮小に伴い、当社100%出資子会社である英国CRT用ガラス製造子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedを解散することを決議しました。 これに伴い、現時点では当事業年度において約100億円の特別損失が発生するものと見込んでいます。 なお、同社の業容は急激に縮小しているため、この解散による翌事業年度以降の当社の業績への影響は軽微です。	当社は平成17年5月27日開催の取締役会において、LCD用基板ガラスの生産能力増強を目的として、以下のとおり当社能登川事業場において設備投資を行うことを決議しました。 1. 設備の内容 LCD用基板ガラス溶解炉及び成形設備 2. 設備導入時期 平成17年7月（着手） 平成18年3月（稼動開始予定） 3. 投資予定額 約270億円 4. 効果 当該設備の完成により、FPD用板ガラスの生産能力が約15%増加する見込みです。
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 527円15銭	1株当たり純資産額 490円51銭	1株当たり純資産額 532円39銭									
1株当たり中間純利益金額 29円71銭	1株当たり中間純損失金額 35円78銭	1株当たり当期純利益金額 34円34銭									

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
	当社は、欧州でのC R T用ガラス市場の急激な縮小に伴い、チェコにおける当社25%出資のC R T用ガラス製造合弁会社エスティーヴィー・グラスa. s. の全株式及び同社向けの債権を合弁相手方であるショットAGに譲渡し、平成17年11月28日をもって合弁を解消しました。 これに伴い、中間決算日後約22億円の特別損失が発生しています。 なお、翌事業年度以降の当社の業績への影響は軽微です。	
	当社は平成17年10月28日開催の取締役会において、平成18年3月31日をもって、当社従業員の退職金制度を改訂し全額前払いするとともに、税制適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度を拡充することを決議しました。 これに伴い、現時点では約80億円の特別損失が発生するものと見込んでいます。	

(2) 【その他】

中間配当

平成17年10月28日開催の取締役会において、第87期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の中間配当について次のとおり決議しました。

1株当たりの中間配当額	支払請求権の効力発生日及び支払開始日
4円00銭	平成17年12月5日

(注) 当社定款第32条の規定に基づき平成17年9月30日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む）又は登録質権者に対し中間配当金を支払います。

なお、中間配当金の総額は1,275百万円です。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第86期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書（普通社債）

平成17年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成17年7月29日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

(4) 訂正発行登録書（普通社債）

平成17年7月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成17年10月31日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）、第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

(6) 臨時報告書

平成17年10月31日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

(7) 訂正発行登録書（普通社債）

平成17年10月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 桑野 忠雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

以下の事項が重要な後発事象に記載されている。

1. 平成16年10月7日、ニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコ S.A. de C.V. において火災が発生し、操業を停止している。
2. 会社は平成16年12月3日開催の取締役会において株式の分割を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 園木 宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedを解散することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はエスティーヴィー・グラスa. s. の全株式及び同社向けの債権を合併相手方であるショットAGに譲渡し、平成17年11月28日をもって合併を解消した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、平成18年3月31日をもって、従業員の退職金制度を改訂し全額前払いするとともに、税制適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度を拡充することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 桑野 忠雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（中間貸借対照表関係） 4. 偶発債務に記載されているとおり、在米連結子会社の年金債務に係る請求が会社に及ぶ可能性がある。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年12月3日開催の取締役会において株式の分割を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 園木 宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedを解散することを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はエスティーヴィー・グラスa. s. の全株式及び同社向けの債権を合併相手方であるショットAGに譲渡し、平成17年11月28日をもって合併を解消した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月28日開催の取締役会において、平成18年3月31日をもって、従業員の退職金制度を改訂し全額前払いするとともに、税制適格退職年金制度を廃止し確定拠出年金制度を拡充することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。